

令和元年 第1回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

令和元年第1回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 5月13日(月)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	2
◎出席議員	2
◎欠席議員	2
◎説明のための出席者	2
◎事務局職員出席者	3
◎臨時議長の紹介及び挨拶	4
◎開会の宣告	8
◎開議の宣告	8
◎議事日程の報告	8
◎仮議席の指定について	8
◎町長挨拶	9
◎議長の選挙について	10
◎議長の就任の挨拶	11
◎日程の追加	12
◎議席の指定	13
◎会議録署名議員の指名	13
◎会期の決定	13
◎副議長の選挙について	13
◎副議長就任の挨拶	15
◎議席の変更	15
◎常任委員会委員の選任について	16
◎議会広報委員会委員の選任について	17
◎議会運営委員会委員の選任について	18
◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について	19
◎南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について	20
◎都市計画審議会委員の推薦について	21

◎民生委員推薦会委員の推薦について……………	2 2
◎報告第 2 号 専決処分の報告についての上程、説明、質疑……………	2 2
◎議案第 4 8 号 専決処分についての上程、説明、質疑、討論、採決……………	2 4
◎議案第 4 9 号 物品購入契約について（消防ポンプ自動車購入）の上程、説 明、質疑、討論、採決……………	3 1
◎議案第 5 0 号 物品購入契約について（給食配送運搬車購入）の上程、説明、 質疑、討論、採決……………	3 2
◎議案第 5 1 号 物品購入契約について（建設機械購入）の上程、説明、質疑、 討論、採決……………	3 3
◎議案第 5 2 号 監査委員の選任についての上程、説明、質疑、採決……………	3 6
◎議案第 5 3 号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第 1 号）の上程、説 明、質疑、討論、採決……………	3 7
◎日程の追加……………	3 8
◎閉会中の継続調査について……………	3 8
◎閉会の宣告……………	3 9
◎署名議員……………	4 1

令和元年第1回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

令和元年5月13日(月曜日)午前10時開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第8 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第9 都市計画審議会委員の推薦について

追加日程第10 民生委員推薦会委員の推薦について

追加日程第11 報告第2号 専決処分の報告について

専決第2号 損害賠償の額の決定及び和解について

専決第3号 工事請負契約の一部変更について(社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋下部工工事)

専決第4号 工事請負契約の一部変更について(平成27年災町道東106号線道路災害復旧工事)

追加日程第12 議案第48号 専決処分について

専決第5号 南会津町税条例等の一部を改正する条例

専決第6号 平成30年度南会津町一般会計補正予算(第5号)

専決第7号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

専決第8号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

専決第 9号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）

専決第10号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

専決第11号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

追加日程第13 議案第49号 物品購入契約について（消防ポンプ自動車購入）

追加日程第14 議案第50号 物品購入契約について（給食配送運搬車購入）

追加日程第15 議案第51号 物品購入契約について（建設機械購入）

追加日程第16 議案第52号 監査委員の選任について

追加日程第17 議案第53号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第1号）

追加日程第18 閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	館岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
酒井浩哉	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

事務局職員出席者

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

◇

◎臨時議長の紹介及び挨拶

○鈴木雄蔵事務局長 おはようございます。

議会事務局長の鈴木雄蔵でございます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席の議員中、年長の星光久議員をご紹介申し上げます。

星光久議員、議長席にお着き願います。

〔年長議員、星光久君 議長席に着く〕

○星 光久臨時議長 おはようございます。

ただいま紹介されました星光久でございます。

臨時の議長として務めさせていただきます。何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は町広報担当課及び報道関係者から写真撮影の申し出がありましたので、今回につきましては、これを許可しております。ご了承願います。

初めてだからゆっくりやりますから。

それでは改めまして、新しい任期の初議会でありますので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、私より申し上げます。

南会津町川島出身の星光久でございます。通算で5期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ただいまの議席の順によって1番議員から自己紹介をお願いします。

それでは、1番議員さん、よろしくお願いいたします。

○1番 五十嵐芳道議員 改めまして、おはようございます。

和泉田出身の、旧南郷地域和泉田出身の五十嵐芳道と言います。1期目初めての議員であります。よろしくお願いいたします。

○2番 馬場 浩議員 伊南地域青柳出身の馬場浩です。よろしくお願いいたします。

○3番 川島 進議員 おはようございます。

同じく1期生で、旧館岩森戸出身になります、川島進と言います。今後ともよろしくお願いいたします。

いたします。

○4番 湯田芳博議員 田島地域出身でございます。湯田芳博と言います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○5番 室井英雄議員 おはようございます。

2期目を迎える室井英雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○6番 渡部訓正議員 どうもおはようございます。

2期目になりました。渡部訓正でございます。出身は田島地区の羽塩でございます。よろしくお願ひいたします。

○7番 丸山陽子議員 おはようございます。

川島出身の丸山陽子でございます。2期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○8番 室井嘉吉議員 改めまして、おはようございます。

川島出身の室井嘉吉と申します。3期目です。どうぞよろしくお願ひします。

○9番 湯田良一議員 どうもおはようございます。

南会津町田部出身の湯田良一でございます。3期目になります。どうぞよろしくお願ひします。

○10番 大桃英樹議員 3期目、南郷地域中小屋出身、現在は田部に住んでおります。大桃英樹です。どうぞよろしくお願ひします。

○11番 湯田 哲議員 針生出身の湯田哲です。4期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○12番 高野精一議員 おはようございます。

中荒井出身の高野精一と申します。5期目になります。よろしくお願ひします。

○13番 楠 正次議員 おはようございます。

館岩地域出身、5期目になります。楠正次です。どうぞよろしくお願ひします。

○14番 山内 政議員 おはようございます。

5期目、伊南地域古町の山内政です。よろしくお願ひします。

○15番 菅家幸弘議員 おはようございます。

館岩湯ノ花温泉出身の菅家幸弘でございます。5期目になります。よろしくお願ひいたします。

○星 光久臨時議長 以上で、議員の紹介が終わりました。

続いて、事務局職員の紹介を事務局長よりお願ひします。

○鈴木雄蔵事務局長 おはようございます。

本年4月より議会事務局長になりました鈴木雄蔵と申します。よろしく願いいたします。
出身は田島の桜沢でございます。

次に、隣が2年目になります、議会事務局長補佐兼議事係長の星貴夫でございます。

○星 貴夫事務局長補佐兼議事係長 よろしく願いいたします。

○鈴木雄蔵事務局長 その隣が3年目になります事務局主査の渡部浩一でございます。

○渡部浩一事務局主査 よろしく願いいたします。

○星 光久臨時議長 続いて、執行部の方々の紹介をお願いします。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

町長の大宅宗吉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○渡部正義副町長 副町長の渡部正義です。昨年の7月14日からこの任に当たっております。
よろしく願いいたします。

○星 英雄教育長 おはようございます。

教育長の星英雄です。よろしく願いいたします。

○木下光廣監査委員 おはようございます。

代表監査委員を務めております木下光廣です。ちょうど満10年になりました。今後ともよろしく願いいたします。

○星 光久臨時議長 副町長。

○渡部正義副町長 それでは、私のほうから、本会議に入っております管理職を順次ご紹介申し上げます。

まず、総務課長ですが、昨年12月に就任いたしました渡部浩治でございます。

○渡部浩治総務課長 渡部浩治です。よろしく願いいたします。

○渡部正義副町長 総合政策課長ですが、昨年12月に就任しております小寺俊和でございます。

○小寺俊和総合政策課長 小寺俊和です。よろしく願いいたします。

○渡部正義副町長 会計室長ですが、本年4月に税務課課長補佐から昇格いたしました渡部さつきでございます。

○渡部さつき会計室長 渡部さつきです。よろしく願いいたします。

○渡部正義副町長 次に、2列目のご紹介を申し上げます。

商工観光課長ですが、2年目を迎えます羽染正巳でございます。

- 羽染正巳商工観光課長 羽染正巳です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 健康福祉課長ですが、昨年12月に就任いたしました阿久津勝英でございます。
- 阿久津勝英健康福祉課長 阿久津勝英でございます。よろしくお願ひいたします。
- 渡部正義副町長 住民生活課長ですが、2年目を迎えます居倉雅彦でございます。
- 居倉雅彦住民生活課長 居倉雅彦です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 学校教育課長ですが、本年4月に総務課主幹から昇格いたしました渡部浩明でございます。
- 渡部浩明学校教育課長 渡部浩明です。よろしくお願ひいたします。
- 渡部正義副町長 生涯学習課長ですが、本年4月に生涯学習課課長補佐から昇格いたしました遠藤知樹でございます。
- 遠藤知樹生涯学習課長 遠藤知樹です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 建設課長ですが、2年目を迎えます月田啓でございます。
- 月田 啓建設課長 月田啓です。よろしくお願ひいたします。
- 渡部正義副町長 環境水道課長ですが、本年4月に伊南総合支所振興課課長補佐から昇格いたしました渡部敏明でございます。
- 渡部敏明環境水道課長 渡部敏明です。よろしくお願ひいたします。
- 渡部正義副町長 それでは、3列目をご紹介申し上げます。
- 農林課長ですが、本年4月に農林課課長補佐から昇格いたしました室井利和でございます。
- 室井利和農林課長 室井利和です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡部正義副町長 農業委員会事務局長ですが、4年目を迎えます五十嵐小一郎でございます。
- 五十嵐小一郎農業委員会事務局長 五十嵐小一郎です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 税務課長ですが、2年目を迎えます馬場純也でございます。
- 馬場純也税務課長 馬場純也です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 館岩総合支所長ですが、2年目を迎えます阿久津弘典でございます。
- 阿久津弘典館岩総合支所長 阿久津弘典です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 伊南総合支所長ですが、4年目を迎えます星正信でございます。
- 星 正信伊南総合支所長 星正信です。よろしくお願ひします。
- 渡部正義副町長 南郷総合支所長ですが、本年4月に生涯学習課長から昇任いたしました酒井浩哉でございます。

○酒井浩哉南郷総合支所長 酒井浩哉です。よろしくお願いいたします。

○渡部正義副町長 以上の管理職で議場のほう対応になりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○星 光久臨時議長 これをもって、議会事務局並びに執行部の方々の紹介を終わります。



開会 午前10時12分

◎開会の宣告

○星 光久臨時議長 それでは、ただいまより令和元年第1回南会津町議会臨時会を開催します。



◎開議の宣告

○星 光久臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○星 光久臨時議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎仮議席の指定について

○星 光久臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席を指定します。



◎町長挨拶

○星 光久臨時議長 ここで、町長より挨拶をしたい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 一言ご挨拶を申し上げます。

南会津町議会議員の改選後初めての議会が開催されるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

初めに、皆様には、先月21日に執行されました南会津町議会議員一般選挙において、多くの町民の期待を担ってめでたくご当選の荣誉に浴されたことに対しまして心から敬意を表するとともに、本日ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、町政進展のために皆様方にご協力をお願い申し上げますとともに、ご同慶にたえない次第でございます。

さて、昭和22年の地方自治法の制定以来、住民自治の旗のもと、地方自治の振興と住民福祉向上のための諸施策が途切れることなく営々と積み重ねられてまいりました。

本町におきましても、幾多の町村合併を経験しながら、町村議会、先輩各位のたゆまぬご努力により町政進展の確かな歩みをしるしてきたことは、まことに喜びにたえない次第でございます。

今年度は、「未来を見据えた地域活力の向上と持続可能なまちづくりを目指して」をスローガンに、子育てしやすい環境づくりや、少子高齢化・人口減少への地域課題に全力で取り組むこととしております。そのためには、町の宣言である「みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり」の推進のため、町民が主役となった地域社会を確立し、町民と行政が協力し合ってまちづくりを進めてまいります。

令和3年度には合併算定がえ激変緩和期間が終了し、一本算定での普通交付税となることなど、一層厳しい財政状況となることが想定されます。これまで以上に、将来を見据えた財政健全化への意識を全職員と共有し、限られた財源の中で最大の効果が出るよう、議員各位と手を携えながら、地域活性化と持続可能なまちづくりに向けて進取果敢に取り組んでまいります。

この重要な時期に、本町議会が豊かな経験と識見を備えられた方々をお迎えできましたことは、まことに心強く頼もしく感じる次第でございます。どうか議員各位におかれましては、町政への一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とますますのご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

なお、令和元年第1回南会津町議会臨時会の開催に当たり専決処分等の議案審議をお願いしてありますので、よろしくご審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお祈いします。

○星 光久臨時議長 ここで暫時休憩します。

休憩中、議員懇談会を開催します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時36分

○星 光久臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議長の選挙について

○星 光久臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○星 光久臨時議長 ただいまの出席議員は16名であります。

ここで立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席2番、馬場浩君、仮議席3番、川島進君を指名します。

これから投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○星 光久臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○星 光久臨時議長 投票用紙の配付漏れはないと認めます。

職員をして投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○星 光久臨時議長 異状ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○星 光久臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を行います。

〔投票〕

○星 光久臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○星 光久臨時議長 投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。

直ちに開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、計算〕

○星 光久臨時議長 では、選挙結果を報告いたします。

投票総数16票、うち有効投票14票、無効投票2票。

有効投票のうち

室井 嘉吉君 9票

菅家 幸弘君 5票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、室井嘉吉君が議長に当選されました。

ここで議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○星 光久臨時議長 ただいま議長に当選しました室井嘉吉君が議長におられますので、この席から、会議規則第33条第2項の規定により告知します。



◎議長の就任の挨拶

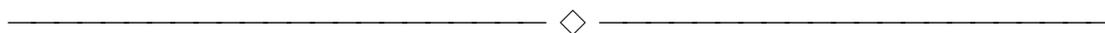
○星 光久臨時議長 それでは、室井嘉吉君、ご挨拶をお願いします。

○室井嘉吉議長 ただいま議長に指名をされました室井嘉吉でございます。

先ほど来の議長就任への意思表示の中でも明らかにしましたとおり、町民に信頼され、存在感のある豊かな議会、こうした立場で、誠心誠意、全力で頑張る決意でございますので、各議員の皆様には、ご支援、さらにはご指導、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さらには町当局の皆様にも、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○星 光久臨時議長 以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。これまでのご協力、まことにありがとうございました。



○星 光久臨時議長 ここで新議長と交代します。どうもありがとうございました。

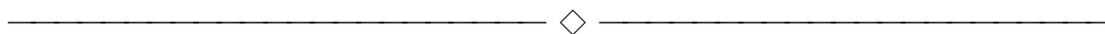
○室井嘉吉議長 ただいま議長に就任をいたしました室井嘉吉でございます。何分ともふなれでございますので、議員並びに執行部皆様のご協力を切にお願いをいたします。

ここで暫時休憩します。事務局職員が以後の議事日程を配付します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

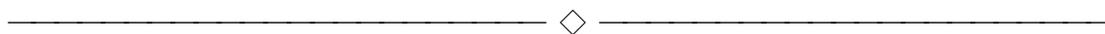
○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○室井嘉吉議長 この後の議事日程はお手元に配付の第1号の追加1のとおりであります。

早速、議事を進めてまいります。



◎議席の指定

○室井嘉吉議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席のとおり指定します。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、五十嵐芳道君、9番、湯田良一君を指名します。



◎会期の決定

○室井嘉吉議長 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。



◎副議長の選挙について

○室井嘉吉議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○室井嘉吉議長 ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、湯田芳博君、5番、室井英雄君を指名します。

それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○室井嘉吉議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○室井嘉吉議長 異状はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○室井嘉吉議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、計算〕

○室井嘉吉議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち有効投票14票、無効投票2票です。

有効投票のうち

楠 正次君 9票

湯田 哲君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、楠正次君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○室井嘉吉議長 ただいま副議長に当選されました楠正次君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。



◎副議長就任の挨拶

○室井嘉吉議長 それでは、楠正次君、就任の挨拶をお願いします。

13番、楠正次君。

○楠 正次副議長 ただいまの選挙におきましてご支援、ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

副議長という重責、しっかりと担い、町民の安全・安心のため、さらに議会の公平・公正な運営に議長を補佐しながら協力して頑張りますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。（拍手）



◎議席の変更

○室井嘉吉議長 ここで議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

議会運営申し合わせ事項により、議長の議席を最終の16番に、副議長楠正次君の議席を15番とします。

また、これに伴う議席の変更については、事務局長より説明させます。

○鈴木雄蔵事務局長 それでは、議席の変更について申し上げます。

1番から7番までは現在の議席でございます。湯田良一議員、8番議席、大桃英樹議員、9番議席、湯田哲議員、10番議席、高野精一議員、11番議席、山内政議員、12番議席、菅家幸弘議員、13番議席、星光久議員、14番議席でございます。

○室井嘉吉議長 事務局長説明のとおり、議席の一部の変更を行います。

それでは議席入れかえをお願いします。

暫時休憩します。

各常任委員会委員の選考委員会を中会議室2で開催しますので、選考委員の方はご参集願います。選考委員は、菅家幸弘君、湯田良一君、楠正次君、丸山陽子君、大桃英樹君です。

なお、再開は庁内放送でお知らせいたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎常任委員会委員の選任について

○室井嘉吉議長 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

まず、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいまの3委員会の委員選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま選任しました各常任委員会委員は、休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

あわせて、委員会選出の各種委員についても選考方よろしくをお願いします。

各委員会の会議室は、総務委員会が議員控室、産業建設委員会が中会議室2、文教厚生委員

会が中会議室1でお願いします。

なお、委員長、副委員長が決まりましたら議長宛て報告願います。

なお、再開は庁内放送でお知らせします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時38分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議会広報委員会委員の選任について

○室井嘉吉議長 議会広報委員会の委員の選任を行います。

委員の選任については、各常任委員会2名の推薦により選任します。

お諮りします。

総務委員会、川島進君、湯田哲君、産業建設委員会、馬場浩君、渡部訓正君、文教厚生委員会、五十嵐芳道君、丸山陽子君、以上の6名を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名を議会広報委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました議会広報委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

会議室は中会議室2でお願いします。

なお、正副委員長が決まり次第、議長宛てご報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時58分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会において互選された結果は、総務委員長に湯田哲君、同じく副委員長に川島進君、産業建設委員長に渡部訓正君、同じく副委員長に湯田良一君、文教厚生委員長に大桃英樹君、同じく副委員長に丸山陽子君、議会広報委員長に丸山陽子君、同じく副委員長に馬場浩君がそれぞれ互選されましたので、報告します。



◎議会運営委員会委員の選任について

○室井嘉吉議長 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、各常任委員会2名の推薦により選任します。

お諮りします。

総務委員会、湯田哲君、菅家幸弘君、産業建設委員会、渡部訓正君、山内政君、文教厚生委員会、室井英雄君、大桃英樹君、以上の6名を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました議会運営委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

会議室は中会議室2でお願いします。

なお、正副委員長が決まり次第、議長宛て報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時13分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、議会運営委員会における互選の結果は、委員長に山内政君、副委員長に室井英雄君が互選されましたので、報告します。



◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○室井嘉吉議長 追加日程第7、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は6名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、常任委員会の推薦により議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

指名します。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に、議長の私、室井嘉吉、総務委員会、川島進君、産業建設委員会、湯田良一君、山内政君、文教厚生委員会、丸山陽子君、室井英雄君、以上の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました6名の方を南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名の方が南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました6名の方が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上でこの選挙を終わります。



◎南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

○室井嘉吉議長 追加日程第8、南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は6名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、常任委員会の推薦により議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

南会津地方環境衛生組合議会議員に、議長の私、室井嘉吉、総務委員会、湯田芳博君、産業建設委員会、渡部訓正君、高野精一君、文教厚生委員会、五十嵐芳道君、大桃英樹君の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました6名の方を南会津地方環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名の方が南会津地方環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました6名の方が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上でこの選挙を終わります。



◎都市計画審議会委員の推薦について

○室井嘉吉議長 追加日程第9、都市計画審議会委員の推薦についてを議題とします。

本議会が推薦する委員の数は4名です。

本委員の推薦については、さきの議員懇談会の申し合わせにより、田島地域出身議員2名、館岩地域出身議員1名、伊南地域出身議員1名をもって充てることになっております。

お諮りします。

推薦者については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

都市計画審議会委員に、田島地域、室井英雄君、大桃英樹君、館岩地域、川島進君、伊南地域、馬場浩君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の方を議会推薦の都市計画審議会委員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の都市計画審議会委員は、ただいま指名しました4名の方を推薦することに決定しました。

◇

◎民生委員推薦会委員の推薦について

○室井嘉吉議長 追加日程第10、民生委員推薦会委員の推薦についてを議題とします。

本議会が推薦する委員の数は2名となっております。

お諮りします。

本委員の推薦については、さきの議員懇談会の申し合わせにより、文教厚生委員から正副委員長を議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

民生委員推薦会委員に大桃英樹君、丸山陽子君の2名を推薦します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の方を議会推薦の民生委員推薦会委員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の民生委員推薦会委員は、ただいま指名しました2名の方を推薦することに決定しました。

ここで、議長から申し上げます。

これから議題となります議案審議などについては、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定によってその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により発言は議題以外にわたったり、また、その範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

◇

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○室井嘉吉議長 追加日程第11、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第3号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋下部工工事）、専決第4号 工事請負契約の一部変更について（平成27年災町道東106号線道路災害復旧工事）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、今臨時会に提出いたしました各議案等の提案理由について説明を申し上げます。

初めに、報告第2号 専決処分の報告についてであります。本件は地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

最初の専決第2号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は雪押し場の除雪作業中に起きた事故であります。本年2月27日、南会津町田島字行司地内の雪押し場の除雪作業のため、ロータリー除雪機械でダンプトラックに雪を詰め込む作業をしていたところ、雪と一緒に巻き込まれた石が噴出し、私有地に駐車されていた相手車へ接触し、損害を与えたものであります。

過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金20万1,153円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第3号 工事請負契約の一部変更についてであります。本件は平成30年9月14日付で、南総建株式会社との間に契約した町道大新田1号線南郷橋下部工工事において、工事内容の変更により、請負金額を261万2,520円増額し、変更後の請負金額を7,583万6,520円とするもので、変更金額が100分の5以内、かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

次に、専決第4号の工事請負契約の一部変更についてであります。本件は平成29年5月12日付で南総建株式会社との間に契約した町道東106号線道路災害復旧工事において、工事内容の変更により、請負金額を77万2,200円増額し、変更後の請負金額を1億531万6,200円とするもので、変更金額が100分の5以内、かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

以上、専決処分いたしました3件の説明とさせていただきます。

つきましては、慎重審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号 専決処分の報告については終わります。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第12、議案第48号 専決処分について、専決第5号 南会津町税条例等の一部を改正する条例、専決第6号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第5号）、専決第7号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、専決第8号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、専決第9号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）、専決第10号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、専決第11号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第48号 専決処分についてをご説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部改正に伴う南会津町税条例等の一部改正並びに平成30年度各会計に関する最終補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

初めに、専決第5号 南会津町税条例等の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、南会津町税条例等の一部を改正することについて専決処分したものであります。

主な改正内容であります。1点目は軽自動車税について、消費税引き上げに配慮して2年間延長したグリーン化特例を見直し、平成33年度実施に向け3段階で改正し、環境性能割の特

例を設けるものです。

2点目は、個人住民税に関し、ふるさと納税制度について、総務省が指定した団体について適合されているため、規定の整備を行うほか、住宅ローン減税について延長される期間において、これまで同様、住民税から控除するための規定の整備を行うもの、さらには、子供の貧困に対応するため、単身児童扶養者を寡婦同様の非課税扱いにするため規定の整備を行うものです。

そして、3点目は、法人住民税に関し、大規模法人等が電子申告をする際に、災害や通信障害があった場合等の提出方法を柔軟化するため、規定の整備を行うものです。

次に、専決第6号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,485万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ138億2,647万3,000円としたものであります。

その補正の主な内容は、各種財源や事務事業の確定及び実績見込み等によるものでありまして、歳入の主なものでは、特別交付税の確定に伴う地方交付税のほか、町税、地方譲与税、自動車取得税交付金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入等を追加する一方、年度内の財源確保が図られたことに伴い、財政調整基金等の繰入金を減額するほか、株式等譲渡所得割交付金、国庫支出金、県支出金、町債等の減額補正を行うものであります。

一方、歳出につきましては、各特別会計への繰出金の補正に対応するとともに、事業費の確定見込みに伴い、第1款議会費及び第3款民生費から第11款災害復旧費までを減額する内容となっており、予備費に関しては、歳入との調整を措置したものであります。

なお、第2款総務費においては、広域消防署建設事業に伴う減債基金の積み立てを行うことから増額となっております。

また、繰越明許費の追加と地方債の変更は、それぞれ第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正のとおりであります。

次に、専決第7号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,507万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,428万2,000円としたものであります。

歳入では、一般会計繰入金を追加する一方、国民健康保険税、県支出金を減額したものであります。

また、歳出においても、事業の確定見込みにより、総務費、保険給付費、保健事業費等を減額する補正予算となっております。

次に、専決第8号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ689万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,930万8,000円としたものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料の収入見込みや歳出補正に伴う繰入金及び健康診査事業の受託事業収入の確定見込みにより減額補正であります。

また、歳出においても、事業の確定見込みにより、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費等を減額補正する内容となっております。

次に、専決第9号 平成30年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ450万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,747万4,000円としたものであります。

歳入では、収入見込みに伴い、保険料及び国庫支出金を追加する一方、支払基金交付金、県支出金を減額するとともに、歳出の補正額に対応して、一般会計繰入金等を減額するものであります。

一方、歳出では、事業の確定見込みにより、総務費、保険給付費、地域支援事業費について減額補正を行うほか、介護給付費準備基金積み立てのための追加補正を行うものであります。

次に、専決第10号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ103万7,000万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,147万9,000円としたものであります。

歳入では、収入見込みにより使用料及び手数料を減額し、また歳出においても、事業の確定見込みにより施設管理に係る集落排水事業費の減額補正を行うものであります。

次に、専決第11号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ286万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,513万9,000円としたものであります。

歳入では、事業費の確定見込みにより分担金及び負担金、使用料及び手数料、さらには町債

を減額するものであります。

歳出においても、事業費の確定見込みにより土木費を減額する内容となっております。

なお、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、専決処分いたしました7件の説明とさせていただきます。

つきましては、慎重審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

9番、大桃議員。

○9番 大桃英樹議員 一般専決36ページ、7の1の2、19負担金補助及び交付金について伺います。

こちらは各種の補助金、地域活性であったり、人材育成に関する補助金の減額になっておりますが、非常に減額の部分が大きくあるようでございます。本年度も同じような事業を実施するに当たって、昨年度の反省をどのように生かしてこの辺を活性化していくのか、例えば広報戦略が足りなかったとか、反省のもとに、どのように事業展開していくのか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽柴正巳商工観光課長 お答えいたします。

まず、商工振興費の委託料のまちなかにぎわい活性化拠点整備事業で……。

〔発言する者あり〕

○羽柴正巳商工観光課長 失礼しました。負担金、補助金の地域振興対策事業補助金でございまして、これはプレミアム商品券を発行しまして、消費刺激策による地域経済の活性化を図る事業でございまして、これについては、減額分については、プレミアム商品券の未換金……。

〔「それじゃなくて、議長よろしいですか」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 9番議員。

○9番 大桃英樹議員 すみません、質問の趣旨、すみません、不明確だったかもしれません。

減額となっていると。ベストであれば、足りなくて追加するぐらいの補正であれば地域が活性化していると、人材育成に対して町民が活性化している状況を示すかと思えます。

しかしながら、減額しているということは、当初予算から予想したよりも少ない状況であるということが言えると思えます。今年度も、そしてこれからも、こういった補助金を利用して、町としては人材育成であったり、起業を促進していきたいと、その旨があつての戦略かと思う

んですけれども、このように平成30年度においては、残念ながらマイナス補正をかけるような形になっております。しかしながら、これから将来にわたって、この反省を生かしていきたいのか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽柴正巳商工観光課長 答えいたします。

この部分についての事業費の減額でございますが、これについては、各企業さんであったり、個人に対しての支援でございますが、あとは各事業所の都合で、当初予算で見込んでおりました補助金がちょっと、何と申しますか、辞退されたというようなこともございます。

それと、あと各人材育成事業等につきましては、PR等を重ねながら、地域活性化につながるよう努力していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからも追加でご説明させていただきます。

この時期の補正については、事業費の残りの分の減額ということでございますので、どうしても減額補正が大きく出てしまうということをご理解いただきたいと思います。

議員おっしゃるように、やはりその年の事業の動き方を見て、改善する余地があれば次年度以降の使い勝手のいい制度にするよう、それは当然改めなくてはいけないと思っておりますので、今後の検証の中で、住民の方、団体の方が使いやすい制度となるよう改善をしていきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹議員。

○9番 大桃英樹議員 地域参加、社会の参画というのは健康づくりにとっても非常に重要であると県の事業部も申しておりますし、前回の一般質問で質問させていただいた際も、町としてもそういう認識持っていらっしゃるといようなことを伺っております。

そんな中で、やはり住民の方が地域づくりに積極的に参加するとか、こういった起業補助金を利用して若い人たちが積極的に自分の業をなしていこう、生計をなしていこう、そういった動きは非常に大事だなと思っております。

この、我々選挙、4月に審判受けたわけですがけれども、そんな中でもやはり人が少なくなっていること、それぞれの地域が非常に、こう言ってはなんですが寂れているという印象、非常に強く受けて、危機感を強く持っています。ぜひ、若い人からこういった地域づくりに参画するような流れを、南会津町からつくっていきたくて強く感じたところでございます。

したがって、当然減額補正と申しますか、確定に関する補正ですので、当然ではござい

ますが予算足りているという状況ですので、充足しているという判断かとは思いますが、一方で、果たしてこれで十分なのか。将来に先じて手を打っていくということが我々のなすべきことかと思っておりますので、ぜひこの辺は、決算状況を見ながら、今年度の事業展開につなげていただきたいと強くお願いしたいと思っております。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

いろいろ事業の組み方によって、当初いろいろ関係者とも検討して、どのくらいの事業費になるのかということをやするわけでありましてけれども、その状況の流れであったり、あるいは、また活動の内容によって減額であったり、または増額補正をする場合がございます。議員もご承知だと思っております。

そうした中で、十分連携をとって、町としてはしっかりとその事業が進むように、そしてまた財源不足にならないように、そしてまた余計な金は、当然使わなくても返してもらおうということが出てくるわけでありまして、町としては、皆さんが本当にしっかりと活動できるように、そして町の活性化、しっかりとできますように、町としては、これからも、これまでもそうですけれども、これからはしっかりと心がけていきたい。そのような中で予算の執行をしておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

いろいろ町の状況、変化もしています。ですから、寂れているというふうに感じられる分もあるかもしれませんが、進んでいる分もございますので、その辺もしっかり検討した中で、またことしの予算、しっかりと執行していきたいと思っておりますので、ぜひご協力といいますか、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部訓正議員。

○6番 渡部訓正議員 一般専決の13ページの特別交付税が今回1億4,306万5,000円ということで、最終的には64億ということになったようなんですが、一応、前年度の決算額と、あと今、減額がなってきていますという形できょうの挨拶の中にもあったと思いますが、去年とどの程度の減額なのか、ちょっとそれらを教えていただければと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今回、特別交付税ということで追加させていただきました。内容的には、通常の特別交付税分でふえた分、あとは震災特交でふえた分ということであるんですが、額的には前年ベースに

特別交付税についてはきたということでございます。若干下がるという予定ではいたんですが、鳥獣対策ですとか、地場産を使った住宅支援事業、新たにやりましたんで、そういった面でふえた分があったものですから、本来ですと下がるべきだったんですが、それらを含めると、前年同額程度の予算が入ったということでございます。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 今後の見通しということで、合併算定がえの影響はどうかというようなことでございます。これについては、特別交付税ではなくて一般交付税でございまして、今回の補正とは特に関係がございませんが、これまで段階的に、27年度から、平成の年度になってしまいますが、33年度まで段階的に見ていきますよというような想定をしております。

その中で、普通交付税の交付実績をちょっと申し上げてみます。数字読み上げますので、よろしくお願ひします。27年度、66億4,517万6,000円、28年度、63億237万6,000円、ここで3億4,000万ほど落ちております。それから29年度、59億3,512万8,000円、ここで3億6,724万8,000円ほど、ですから3億ずつくらい影響が出てきているということございまして、30年度、これは3月の補正予算で計上した数字でございますが、58億3,357万2,000円ということで、前年度の交付額から見ますと、ここでも1億落ちているということでございます。あと、2カ年でございまして、これについても、落ちる幅は3億まで行かないと思いますが、約1億から5,000万ぐらひは影響が出るのかなというふうに思っておりますので、予算の積算、それから執行においては、町の健全財政を維持するという視点で十分注意しながら運営していくと、このような心づもりでおりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

〔「はい、了解」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案はこれを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決定しました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第13、議案第49号 物品購入契約について（消防ポンプ自動車購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第49号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、田島地域において、購入してから24年が経過している消防ポンプ自動車の更新に係る物品購入契約であります。

当該消防車両は、老朽化による揚水及び放水能力の低下と頻発する車両故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両として大きな課題を有しております。

住民生活の安全・安心を確保する必要があることから、今回、消防ポンプ自動車を更新するものであります。

このため、3社を指名し、去る5月9日に指名競争入札を実施した結果、株式会社ホシノが落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、消防ポンプ自動車1台で、契約金額は2,240万7,000円であります。

なお、納入期限は令和2年3月31日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

14番、星光久議員。

○14番 星 光久議員 これ、どこのポンプ自動車なの。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えします。

第1支団第3分団第6部ということで、糸沢地区であります。

よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 14番、星光久議員。

○14番 星 光久議員 そうすると、積載車とか何か、ポンプ自動車というのはあれか、自動的にこうくつつくやつだな、水出るやつ、どっちなの。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 ポンプ自動車であります。積載車ではなくて、正式なポンプ自動車でございます。

よろしく申し上げます。

○14番 星 光久議員 はい、わかりました。

○室井嘉吉議長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第14、議案第50号 物品購入契約について（給食配送運搬車購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第50号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、新伊南学校給食センターで使用する給食配送車の更新に係る物品購入契約であります。

現在使用している配送車は、平成21年に購入したもので、内部が狭く使用に苦慮していることから、新施設での搬入搬出に当たり、新たに購入するものであります。

このため、去る4月18日に8社での見積もり合わせを実施した結果、福島トヨペット株式会社南会津店と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

なお、契約物件の概要は、トヨタトヨエース2トン車1台で、契約金額を781万9,092円とし、納入期限は令和元年8月5日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第15、議案第51号 物品購入契約について（建設機械購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第51号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、南郷地域で稼働しております除雪ドーザの更新に係る物品購入契約であります。

当該除雪車両は、平成10年に購入し、21年が経過、老朽化による馬力の低下と頻発する故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬期間の通勤通学及び住民生活に支障をきたしている現状にあることから、除雪作業の円滑化による安全・安心な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により、除雪車両の更新を行うものであります。

このため、6社を指名し、去る4月15日に指名競争入札を実施した結果、日本キャタピラー合同会社津営業所が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、14トン級車輪式除雪ドーザロータリー除雪装置つき1台、第4次排出ガス規制対策型で、契約金額を3,608万円とし、納入期限は令和2年3月16日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

12番、山内政議員。

○12番 山内 政議員 納入期限が3月16日、来年の、冬期間の終わりころということなんですけれども、特殊車両ということなのかどうか、ちょっとこれでことしの12月からの除雪には、対応は大丈夫なんですか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今現在、ロータリー車の納期が10カ月ということで言われておりまして、今回ご議決いただいても、ぎりぎり入るのが3月ということになってしまいます。

ことしの冬期間の除雪に関しましては、今ある機械を活用して、除雪で対応したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「了解」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 そのほか質疑ございませんか。

10番、湯田哲議員。

○10番 湯田 哲議員 恥ずかしいようで、ちょっとすみませんけれども。

予約しなければ、納入日が3月ですよ。物というのはそのとき届くのは。今年度の予算でそういう分なんですけれども、通常なら、それがもし待つなら、3カ月先伸ばして次年度のという部分で、普通リースも考えれば、4カ月間というのは無駄な機能している部分、リースの場合、例えば4月、5月、6月、12月までは遊んでいる部分と考えれば、予算のやれる分では、何かそこまで慌てなくても、ずれば、さらに4カ月後には入手できるものが、来年の予算でやったほうが合理的じゃないのかな、それを5カ月間といえ、一体無駄じゃないかと僕は思ったんですよ。

質問でいいのかな、どういう考え方なのか。待つのはいい、4カ月伸ばしても待てるんだと僕は思うんですけども、それは違うのかな。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今回につきましては、その財源を社総金の交付金でやっておりまして、ある程度年度ごとの区切りというのもございまして、今回はそのような形で納期が3月になってしまいますが、契約させていただきたいということでの案件でございます。

また、リースになりますと、そういった公金も受けられないということございまして、丸々単費持ち出しというような形になりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲議員。

○10番 湯田 哲議員 わかりました。

予算の部分の使われる種類がちょっと気がつくべきでした、申しわけありません。理解しました。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私からちょっと補足で答弁をさせていただきたいと思います。

今回買う車両は、ドーザ部分の車両本体、これですと大体今までは、12月に間に合うようにやっていたんですが、今回は雪を飛ばすアタッチメントですね、ロータリーの部分、これが納入までに相当日数がかかるということでございますので、3月までということでございます。

本来であれば、ポンプ自動車のようになるべく早く納車をして、利活用に充てるということでございますが、今回の車両については、車両本体とアタッチメントと両方であるということでご理解をいただきたいと思います。

〔「了解しました」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の上程、説明、質疑、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第16、議案第52号 監査委員の選任についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第52号 監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、監査委員渡部勝善氏より、本年5月31日付での辞任届が提出されたことに伴い、新たに渡部弘明氏の監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

渡部弘明氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。渡部氏のその豊富な識見と実績は監査委員として最適任であり、ご同意賜りますようお願いいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号 監査委員の選任について。これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○室井嘉吉議長 起立多数であります。

よって、議案第52号 監査委員の選任については同意することに決定しました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第17、議案第53号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第53号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ423万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ128億3,823万5,000円とするものであります。

その補正の主な内容は、歳入歳出それぞれ、社会資本整備総合交付金事業による雪寒機械整備の追加補正のほか、河川環境保全事業の追加に伴うものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

議会運営委員会を中会議室2で開催しますので、関係委員はお集まり願います。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時14分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○室井嘉吉議長 先ほど、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程（第1号の追加2）のとおり日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○室井嘉吉議長 追加日程第18、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の「閉会中の継続調査申し出一覧表」のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 これをもって本臨時会に付されました事件は全て終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

令和元年第1回南会津町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 星 光 久

議長 室 井 嘉 吉

署名議員 五十嵐 芳 道

署名議員 湯 田 良 一